

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 18 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 3 月 8 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	10 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>1. 春の年会 企画セッション対応について 本日の議論に従い、各発表者は資料を修正し、互いにメールで送付して確認しあうこと。</p> <p>(1)国民に安心感を与えられる核燃料サイクルの性能保証システム（その 2） 進行案 森主査より説明。主なコメントは下記。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回ほどの聴衆は期待できないが、発表者は発表 OHP を各自 40 部ずつ準備すること。白黒、2-UP（Power Point 上でなく、プリンタ設定で対応すること）、両面とする。また、パソコンは原則各発表者準備。 ・ 質疑応答は最後に纏めて 20 分。メモは山本幹事、及び森主査。 ・ 3 月 19 日 18:30 頃、現地にて懇親会を予定。 ・ 秋の大会での発表については別途検討とする。 <p>(2) 国民的議論ーゆるぎないエネルギー政策の合意形成 村上委員より、資料 18-3 に沿って説明がなされ、議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民的議論を誰がやるのか？⇒国が責任をもってこういう議論をしたらいかがか？という立場である。 ・ 本発表の観点から、現行の政策に欠けるものは？⇒検討する対象、及び参加者という観点においてスコープが狭すぎることである。 ・ 本発表の観点には、現在の福島関係の国の計画がまさにあてはまる。すなわち、ガバナンス不在で、これまでのやり方と何らかわるところがない⇒森主査のイントロで指摘する。 ・ 文科省有志グループによる検討については、表記や説明の仕方を再考する。 <p>(3) 安全文化論 安全に係る性能保証の根幹 天野幹事より、資料 18-4 に沿って説明があり、議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全文化論であるから、各 OHP に安全文化論のキーワードをいれてつながりを明示した方がよい。 ・ 本発表における「安全文化」は通常の定義でいう安全文化とかなり相違があるように思われる。安全文化の定義（IAEA 等）を明示するとともに、構成や記載内容を再考した方がよい。 ・ 日本では、国と事業者の役割が分離しておらず、国民から不信の目でみられている。諸外国では役割分担が明確で国民の信頼を得やすい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化論と言いながら、互いに異なる3件のテーマが混在しているように思われる、少し焦点を絞ってはいかがか？ <p>(4) 核燃料サイクル施設の深層防護論—あるべき安全設計思想の具体像</p> <p>諸葛幹事より、資料 18-5 に沿って説明があり、議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表の冒頭に4つの結論を述べることにするとともにOHPを発表用と補足説明資料とにわけ、発表用 OHP の量を時間(18分)にあわせる(諸葛幹事)。 ・深層防護は各防護レベルの「独立性」が重要。 ・P.22 の「NISA は深層防護の「前段否定」の原則を全く理解していない」というのは、本当にそうなのか、それとも (NISA の) 説明図がへたくそなのか？ ・P.23,24 については記載を再考する。 ・外部事象に大寒波ははいらないのか？⇒スウェーデンではいれている。 <p>(5) 高経年化対策—寿命期間中の性能保証の観点から—</p> <p>佐々木委員より、資料 18-6 に沿って説明があり、議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の高経年化についても触れるべきである。アレバは人の高経年化が最重要との認識である。⇒再処理は分散化型、かつ数が少ないため、原子炉のような共通化ができないが、しかし一方、原子炉事故ほどの緊急性があるようには思われない。 ・安全委員会と NISA のダブルチェックといいながら、実際には形骸化していたのではないか？これはしくみ(システム)の機能不全ではないか？ ・リスク情報、安全文化等のキーワードを使って、まとめ等でもう少し記載を厚くしてはいかがか？ <p>2. F1 循環注水冷却システム多核種除去設備概況</p> <p>山村委員より、資料 18-7 に沿って福島第一原子力発電所における多核種除去設備について報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 17 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 1 月 19 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	日本電気協会 4 階 B 会議室
参加人数	13 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(1) 国民的議論ーゆるぎないエネルギー政策の合意形成ーについて 村上委員より、資料 17-3 に沿って説明がなされ、具体的な提言内容について議論した。主なコメントは次のとおり。</p> <p>① 国民的議論の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議論のプロセスの透明性が重要。何を前提に議論したかを明確にする。 ・現状認識を共通化する。シンクタンクの助けを借りて専門性の低い一般人も共通の土俵で議論できるようにする。 ・国のエネルギー政策は評価手法が定まっていないので、手法を決定し、それに基づいた議論をすべき。例えば、アセスメントは国でアセスメントの評価手法を定めて、それに基づいて評価をしている。 ・政策決定者はどういう態度をとるべきか整理する。例えば、エネルギーセキュリティ、供給安定性、経済性、安全性・環境性の 4 つの視点を定量化して比較評価する。今までの政策決定は、経済性のみで決めているのではないか？ ・政策決定者の視点としては上記の 4 つの視点に加え、多様性（特定のものに決めた際のリスク）及び世論（国民がどう考えているか）が必要。 <p>② 国民的議論のベースとして必要な情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に採択した政策について、実際は怎么样了か評価・反省しフィードバックする仕組みが必要。 ・政策決定した根拠と決定のプロセスを公開する。そこに不足している重要な課題を提言していくべき。 <p>(2) 安全文化論 安全に係る性能保証の根幹について 天野幹事より、資料 17-4 に沿って説明があり、何を提言するか議論した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、現場技術を否定する傾向にあり問題。JAEA の例として、現場のハードは外注に依存することになった。技術の修得は、失敗の経験から培われる。JAEA の技術力低下が懸念される。 ・規制側の問題は、保安院（事務屋）と JNES（技術屋）に分離したこと。安全庁の人間は、現場の経験が必要。 ・安全文化の環境条件として、原子力に関する一般国民の知識レベル向上も必要。 <p>(3) 核燃料サイクル施設の深層防護論 あるべき安全設計思想の具体像 諸葛幹事より、資料 17-5 に沿って説明があった。主な議論は以下のとおり。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深層防護の考えを国の規制に盛り込むべき。燃料サイクルは発電炉に比べ事故発生時に運転操作技術に依存する比率が高いため、深層防護の考えを反映することは、発電炉より燃料サイクルに対してより重要である。 ・ 深層防護は各防護レベルの「独立性」が重要。フィンランドでは、EPRの設計でレベル3の機器の制御系がレベル1の機器の制御系と共用していることが分かり、深層防護に独立性がないとして問題視された。 <p>(4) 高経年化対策－寿命期間中の性能保証の観点から－</p> <p>佐々木委員より、資料 17-6 に沿って説明があった。主要なコメントは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の場合にはどのような事に注意したらよいか提言する。 ・ OECD/NEA で議論があるように、日本でもハードのみならず、ソフトの経年変化についても検討が必要。 ・ プロセスに対する監査が必要。ペーパーワークとせず、現場で監査すべき。 ・ 事業者も保守・補修は外注せずに自らが行き、技術の向上・伝承を行うことが重要。 <p>(5) 滞留水処理フロー（現状）と追加設備概要について</p> <p>山村委員より、資料 17-7 に沿って福島第一原子力発電所における滞留水処理の現状について報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 16 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成23年 11 月 24 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 階 610 会議室
参加人数	11 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(ア) 企画セッション提案書の紹介 山本幹事より、資料 16-3 について説明及び学会で承認された旨の報告が行われた。</p> <p>(イ) 福島事故後の日本型性能保証システム構築への課題と対応 森主査より、資料 16-4 に沿って 2011 秋の大会企画セッションの反響と研究会として提案をまとめるべき今後の課題 (5 項目) について説明がなされた。特に環境省の下に設立が予定される原子力安全庁の法令施行体系、安全庁下における JAEA や JNES の位置付け、関係法令の改正等に係わって研究会としてどう物を云っていくかなどの意見が交わされた。安全庁設立に向けた法改正がなされると予想される 3 月末以降を目標に 1~2 月を目処にした情報発信を含めて 3 月の学会企画セッションの内容見直しが必要との共通認識を得た。特に、企画セッション講演のうち、「安全文化の再構築」、「国民的議論」は、特定テーマに絞り込む必要があるとの意見があった。</p> <p>(ウ) 原子力安全文化の構築と幅広い議論について 天野幹事より、資料 16-5 に沿って原子力安全文化の構築に向けた現状課題と関係機関の役割について紹介された。原子力村以外にも数多くの関係機関の村があり、村間のコミュニケーションは言語が違うかのように困難であり、いったい誰が体系的に全体を把握し性能保証を行っているのかよく見えない。安全文化構築の中での各機関の関係の「見える化」の必要性や、その関係の中で統合マネジメントはどこが出来るか、また全体を把握し統合したうえで説明するという意味では、福島の実験等から、スポークスマン制度設置の必要性についてなどの意見が交わされ、天野幹事にて再度検討することとなった。</p> <p>(エ) 核燃料サイクル施設の深層防護の考え方について 諸葛幹事より、資料 16-6 に沿って核燃料サイクル施設に焦点を当てた場合の深層防護の考え方と現状について紹介された。現状では IAEA 深層防護の考え方の適用規定はなく NISA 規定でも不十分な部分がある。今後 IAEA からの要請も考え今後サイクル施設の深層防護を検討する必要があるが、一方で、本テーマは国内に留まらず影響の大きな項目であるため、世界的な共通スタンダード作りを進めつつ国内適用について Common STD にハーモナイズさせることが必要、要すれば本テーマのみのシンポジ</p>

	<p>ウム開催も必要、本件は更に議論を深めるべく、まずは TechDoc 等分担して勉強する機会も必要との意見があった。</p> <p>(オ) 国民的議論について</p> <p>村上委員より、資料-16-8 に沿って説明がなされた。国民的議論の根幹は、まずは国民が聞きたいこと、疑問を真摯に受け止めることが必要。安全文化の構築同様スポークスマンの必要性、幅広いリスクコミュニケーションが必要との意見があった。また、日本型性能保証の前提として長期的にぶれのないエネルギー戦略（長期的原子力開発利用戦略）の構築が望まれるため、その国民的コンセンサスを得る方法としての『国民的議論』のあり方を提言してはどうかとの意見があった。内容的に的が絞り難いテーマであるため、良い示唆があれば村上委員に連絡願うこととした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 15 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成23年 10 月 20 日(木) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 階 610 会議室
参加人数	12 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(1) 2011 年秋の大会企画セッションについて 山本幹事、諸葛幹事より、秋の大会およびその後のマスコミ取材について資料-15-4、資料-15-5 に沿って説明。深層防護の考え方を中心として、安全文化が風化していることなどについて議論が行われた。</p> <p>(2) 今後の議論の方向と概略スケジュールについて 天野幹事より、資料-15-6 に沿って説明。本委員会の今後の方向などについて議論が行われた。</p> <p>(3) 政府の対応について 森主査より、資料-15-7-1、15-7-2 に沿って説明。資料-15-7-2 においては、規制を含めて全ての決定において、それぞれの役割や責任者がみえない、継続性のある規制を継続する専門家の育成、確保が進んでいない、仕組みが無い等が今回の事故の遠因であることが記載されており、再発させないためにはどうしたらよいかといった意見があった。</p> <p>(4) ストレステストについて 諸葛幹事より、資料 15-8 に沿って EU の実施しているストレステストについて紹介された。</p> <p>(5) 平成 24 年概算要求の状況について 村上委員より、資料 15-9 に沿って原子力関連主要事業の平成 24 年概算要求状況等について報告があった。</p> <p>(6) 福島地区に最近の状況について 天野幹事、山村委員より、福島地区の最近の状況等について資料-15-10-1、15-10-2 に沿って説明。表層をはぎ取った土壌をどこに保管するかということは難しい問題であること、また東海再処理工場の海洋放出はラアーグやセラフィールドに比べて 10 の 3 乗から 5 乗程度低い実績であることなどが紹介された。</p> <p>(7) 春の学会への対応方針について 山本幹事より、資料 15-11 に沿って説明。セッションタイトルはそのままとし、講演タイトルについて E メールベースで調整することとした。 (次回委員会) 第 16 回委員会は、11 月 24 日 (木) 13:30 から 17:00 の予定。春の学会に向けた議論を行う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 14 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成23年 8 月 26 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 階 610 会議室
参加人数	9 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 岸本委員他
議 事	<p>(1) 福島第一原発事故のアウトライン、教訓及び日本型性能保証について 天野幹事より、①本件は秋の学会企画セッションにおいて本研究専門委員会として行うプレゼンテーション資料の案として作成したものであること、及び②本日の議論を踏まえるとともに、本日の議題(2)のために岸本委員が作成した資料(資料 14-3)の主な内容を盛り込んで修正することとしたいとの説明があり、引き続き資料 14-2 に沿って内容の説明及び意見交換が行われた。</p> <p>意見交換の結果、①事故の進展状況等に関する記述は本研究専門委員会としての推測例であることを明示、②外部資料を引用した部分については出典を明示、③全体に論点を絞り込む(例えば化石燃料の資源制約に関する部分は省略)、④結論部分に、本研究専門委員会としての具体的提言事項を盛り込む、等の点で意見の一致をみた。今後の作業の進め方等については、「6. 今後の作業等の進め方について」を参照のこと。</p> <p>(2) 福島第一原発事故に係る性能保証の観点からの考察について 岸本委員より、資料 14-3 について、我が国の軽水炉の脆弱な点を直視することが必要であるとともに、これを強靱なものとしていくためには技術体系の立て直しが不可欠であるとの認識の下、運転再開を念頭に置いて、関係方面に問題提起を行うことを目的に作成したものであるとの説明があり、引き続き内容の説明及び意見交換が行われた。</p> <p>意見交換の結果、本資料の主要論点を秋の学会企画セッションでの一連のプレゼンテーションに適切に盛り込んでいくこととなった。</p> <p>(3) 秋の学会企画セッションにおける講演内容について 森(信)主査より、これまでの我が国原子力安全規制体系における品質保証の形骸化が、福島第一原発事故の背景にあるとの認識が示され、引き続き資料 14-4 及び資料 14-1-1 の説明並びに意見交換が行われた。</p> <p>諸葛委員より、本来日本型性能保証システムの重要な要素であるべき「日本型安全性能保証システム」が欠如していることが、福島第一原発事故の遠因の一つであるとの認識が示され、引き続き資料 14-5 の説明及び意見交換が行われた。</p> <p>山本幹事より、原子力災害対応に関する研究開発においては、その成果を適切な段階で研究開発担当機関から適切な組織に継承させることが極めて重要であるとの認識が示され、引き続き資料 14-6 の説明及び</p>

	<p>意見交換が行われた。意見交換の結果、現在案において「(参考)」として末尾に置かれている「原子力災害に係る研究開発」を、「まとめ」の前に置くとともに、その実現のための課題等についても言及すべきであるとの指摘があり、作成者が検討することとなった。</p> <p>以上の資料を、秋の企画セッションにおける本研究専門委員会プレゼンテーション資料として完成させるための作業方針等については、「6. 今後の作業の進め方について」を参照のこと。</p> <p>(4) その他</p> <p>山村委員より、資料 14-8 に沿って 6 月に稼働を開始した第 2 セシウム吸着装置 (通称「サリー」) の概要、稼働状況、今後の見通し等につき説明が行われ、引き続き意見交換が行われた。</p> <p>(今後の作業の進め方について)</p> <p>秋の学会企画セッションにおいては、冒頭森 (信) 主査が、本研究専門委員会の中間報告 (昨年 12 月公表) の要点を紹介するとともに、それ以降東日本大震災への対応を含め、本研究専門委員会が行ってきた活動の概要を紹介する数分間のプレゼンテーションを行い、本日議論した 4 件のプレゼンテーションの導入部分とすることとなった。この導入部分も含めた 5 件のプレゼンテーション資料については、各担当者 (森 (信) 主査 (2 件)、天野幹事、諸葛幹事、山本幹事) が本日の議論を踏まえて修正案 (導入部については新規案) を作成し、メールの添付ファイルの形で他の委員等に送付して修正意見等を求め、完成させることとなった。</p> <p>また、本研究専門委員会の最終的成果物としては、秋の学会企画セッションでの発表資料を以て充てることも考えられるが、中間報告と同様のテキストベースの報告書を作成することが望ましいとの意見もあった。このため、こうした報告書の執筆及びとりまとめのため、本研究専門委員会の活動期間 (現状では本年 9 月末まで学会承認済み) を最長 1 年間程度延長することも検討することとなり、まず、山本幹事より学会事務局に対し延長の可能性につき感触を尋ね、その結果を踏まえ改めてメール等の手段で意見交換・調整を図ることとなった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 13 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成23年 7 月 8 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 階 610 会議室
参加人数	13 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 佐々木委員他
議 事	<p>(1) 2011 年秋の大会(9/20-22)企画セッション提案書について 山本幹事より、概要について資料-13-3 に沿って説明。質疑は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 90 分 4 テーマではきついため、3 テーマとする方向で今後調整。 ・ 次回の委員会において、構成を考慮しつつ、プレゼン資料化したもので議論、以後、本番までの間 E メール等でブラッシュアップを図る。 <p>(2) 原発、核燃料サイクルの今後の見通しについて 天野幹事より、資料 13-4 に沿って説明。質疑の結果は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルを秋の大会の講演タイトルと整合させる。 ・ 保安院の経産省からの分離については、本質を見据えた内容とする。 ・ 3/11 後、保安院が十分に役割を發揮できなかった理由につき本専門委の仮説を追加する。 <p>(3) 「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書」における 28 項目の教訓に対する核燃料サイクル施設に係る実施状況について 佐々木委員より、資料 13-5 に沿って説明。得られた教訓について国としての全体の取り組み状況は把握できていないが、再処理事業については保安院からの指示に基づき既に報告書が提出されていること、などについて紹介があった。また、教訓「(9)水素爆発防止対策の強化」に関し、あらゆる配管・バルブを対象に水素挙動について見直す必要がある等の発言があった。</p> <p>(4) 原子力施設に対する性能保証のあり方について 森主査より、資料 13-6 に沿って説明。国の責務のあるべき姿に関し議論が行われ、専門性を持った人員・体制の構築、継続的なレビュー、関係法令の改正等の必要性が指摘された。</p> <p>(5) 原子力災害対応も考慮した研究開発の在り方について 山本幹事より、資料 13-7 に沿って説明。質疑の結果は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽水炉の安全研究を停止していることが大きな問題であることを提起。 ・ 女川、福島第二、東海第二が地震と津波に耐えた理由を整理。その他、残余のリスク、想定外事象の範囲、多重防護、オフサイトセンターに対する『ストレステスト』の必要性等の考え方について議論が行われた。 ・ 記述内容がテーマと整合しない部分も有ることから、今後整理要。 <p>(6) 性能保証と原子力ビジネスリスクの負担の在り方について</p>

	<p>諸葛幹事より、資料 13-8 に沿って説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのリスクをコストテーブルに乗せて国民に評価して頂くことが重要 ・仮に現在想定されている福島修復費用、補償費用を全て含めても、国内の原子力発電所の総発電量で割戻すれば、稼働期間を 40 年間として、原発の発電単価は 1 円/kwh しか上昇しないことを認識すべき ・今後、電力供給がなくとも冷温停止可能なシステムの研究、技術の蓄積の観点から海底資源探査潜水船の開発等も考慮すべき <p>などについて議論が行われた。</p> <p>(7) 福島第一原子力発電所における循環注水冷却設備の設置について 山村委員より、資料 13-9 に沿って説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留水の放射能濃度は、再処理の高放射性廃液蒸発缶の供給液並み ・今後、廃吸着剤、廃スラッジなどの貯蔵庫等の追加工事が必要 ・東電は恒久的な水処理設備を国産技術で構築することを検討している <p>などについて紹介があった。</p> <p>次回委員会；</p> <p>第 14 回委員会は、8 月 26 日（金）13：30～17:00 の予定で、東大第二本部棟 6 階 610 号室にて行う予定（なお、準備打合は 11 時より）。議題は、秋の学会企画セッションにおける講演資料のブラッシュアップなど。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 12 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成23年 5 月 26 日(木) 13:30 ～ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 階 610 会議室
参加人数	10 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 内山委員他
議 事	<p>(1) 最終報告にむけて</p> <p>村上委員、天野幹事、山本幹事、佐々木委員より、資料-12-3, 12-4、12-7、12-9 を用いて最終報告書作成に向けた実施計画などの紹介がなされた。主な質疑は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終報告には、シンポジウムでのコメントに対応すること。 ・中間報告書において課題等としていた記載内容の充実化を図ること。 ・福島第一事故の原因及び教訓（それまでにわかる範囲）を性能保証の視点で捉え、記載すること。なお、記載方法については、既に配布済みの英国の報告書が参考になるのでは。 ・核燃料サイクル全体像を議論する必要がある。 ・秋の学会では、福島第一事故を加味した内容とする。汚染水等の処理対応体制などについて性能保証システムの観点から提案する。 ・シンポジウムの開催時期及び内容、最終報告書内容などについては秋の学会の結果を見て判断する。 ・性能保証には、平常時のプラント性能だけではなく、災害（事故）時まで含める必要がある。 <p>(2) 秋企画セッション提案書について</p> <p>山本幹事より、資料 12-5、12-6 に基づき、提案書が採用された旨の紹介がなされた。提案書についてはテーマ名称も含め 6 月 22 日までに検討・修正することとした。</p> <p>(3) 福島原発事故を受けて本委員会がなすべきこと</p> <p>諸葛幹事より、資料 12-8 に基づき、核燃料サイクル関連技術開発では、保証性能の確認、全体調整責任の明確化、最終使用者の参画の検討などの必要性が示された。</p> <p>(4) 福島原発事故について</p> <p>天野幹事より、資料 12-10 に基づき、事故の概要紹介、山村委員より、資料 12-11,12-12 に基づき、TMI 事故における燃料取出し経緯及び福島原発滞留水回収・処理チームの検討状況等について紹介がなされた。</p> <p>(5) 原子力災害を想定した安全規制</p> <p>森主査より、資料 12-13 に基づき、原子力災害時を想定した安全規制などについて紹介があり、国の安全規制は最低限の規制ではなく、原子力災害を発生させない、あるいは被害を最小限にとどめるために必要十分な</p>

	<p>規制とすることが適切、性能保証は原子力災害を起こさない、あるいは被害を最小限にとどめることを保証することを含む概念とすることが適切などについて示された。</p> <p>次回委員会；</p> <p>第13回委員会は、7月8日（金）13：30から17:00の予定で、東京大学第二本部棟6階610号室にて行う予定（なお、準備打合は11時より）。議題は、秋の学会企画セッションにおける講演テーマや内容、福島原発滞留水回収・処理チームの状況など。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	